

成年後見制度に関する巡回相談

愛西市権利擁護支援センターでは、毎月1回相談員が、お近くの相談会場に出向いて相談をお受けします。

地区	日 付	場 所	曜 日
佐屋地区	4月10日 8月14日 12月11日	佐屋老人福祉センター (愛西市大井町浦田目297)	4月、8月、 12月 第2木曜日
立田地区	5月8日 9月11日 1月8日	発達支援センター (愛西市石田町宮前16番地1)	5月、9月、 1月 第2木曜日
八開地区	6月12日 10月9日 2月12日	八開総合福祉センター (愛西市江西町宮西38番地)	6月、10月、 2月 第2木曜日
佐織地区	7月10日 11月13日 3月12日	佐織老人福祉センター (愛西市小津町観音堂27)	7月、11月、 3月 第2木曜日

(1) 1日2組(1組50分)の相談をお受けします。

要予約

時間帯 第1回 13:30～14:20
第2回 14:30～15:20

(2) 相談には、事前に電話またはFAXでの予約が必要です。

(3) 祝日等にあたる場合は日程変更となりますので、電話またはFaxでご確認ください。

* 「ふくしの相談窓口」では、いつでも相談を受けております。

問い合わせ
相談の予約

愛西市権利擁護支援センター



0567-31-6232

FAX

0567-31-6233



〒496-0907 愛西市稲葉町米野220-1 ふくしの相談窓口

受付時間 平日8:30～17:15 (祝日・年末を除く)